

議案第174号

指定管理者の指定について

さいたま市浦和駒場体育館の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

令和4年11月30日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市浦和区駒場2丁目5番6号
- (2) 名 称 さいたま市浦和駒場体育館

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 東京都品川区東品川4丁目10番1号
- (2) 名 称 さいたまスポーツ振興まちづくりパートナーズ
- (3) 代表者 コナミスポーツ株式会社
代表取締役社長 室田 健志

3 指定する期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで